

日時：令和元年10月7日（月）

午後3時から午後5時15分まで

場所：宮城県行政庁舎4階 庁議室

## 1 開会

本日は、お忙しいところご出席をいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから令和元年度第1回宮城県民間非営利活動促進委員会を開会させていただきます。

初めに、前回の委員会から本日までの間に、当委員会の委員の交代がございましたのでご報告をさせていただきます。株式会社日本政策金融公庫仙台支店国民生活事業東北広域営業推進室長の松重有祐委員におかれましては、平成31年3月31日付で当委員会の委員を辞任され、株式会社日本政策金融公庫仙台支店国民生活第一事業融資第二課長の田中篤様にご就任いただきました。

続きまして、本日、若生委員、長谷部委員、西出委員の3名の委員から、本日所用のため欠席されるという連絡を頂戴しておりますので併せてご報告をいたします。

なお、本日の委員会につきましては、総数12名中9名の委員の皆様方にご出席をいただいておりますことから、成立しておりますことをご報告いたします。

なお、本日傍聴される方はいらっしゃいませんが、本委員会は公開することとされてございます。また議事録については、後日、皆様に内容を確認させていただき、公開をすることを予定してございますのでご協力をお願いいたします。なお、議事録を作成する都合上、恐縮ではございますが、ご発言の際はマイクを使用してご発言をいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、当委員会の開会に当たりまして、宮城県環境生活部長の大森からご挨拶を申し上げます。

## 2 あいさつ

皆さん改めましてこんにちは。ちょっと会議が始まる前にこの配置はっていう発言がありましたけれども、庁議室ということでこういった配置にさせていただきましたけれども、軽い気持ちでお互い意見交換をしてもらえばと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

10月に入りまして大分秋めいて参りました。今日ちょっと雨がパラついたりして、大分涼しくなっております。令和元年度もある意味で折り返し地点を過ぎたという感じでございます。こういったタイミングで第1回宮城県民間非営利活動促進委員会の開催でございました。

本日はお忙しい中ご出席賜りまして改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。委員の皆様には日頃から本県のNPO活動の促進につきまして、多大なご協力をいただいておりますことに対しまして、この場をお借りしまして改めて厚くお礼を申し上げる次第でございます。

東日本大震災から8年半が経過いたしました。震災からの復旧復興におきましては、多くのNPO法人から支援が寄せられ、被災地域のコミュニティ再生など、様々な場面で貢献をいただいております。10年計画でありまして、県の震災復興計画も残り1年半ということになりました。復興の総仕上げに向け、これまで以上に力を注がなければならない重要な時期であり、多様な地域課題に取り組むNPO活動にはますます大きな期待が寄せられているところでございます。

本日は第4次の宮城県民間非営利活動促進基本計画に基づく施策につきまして、昨年度の実績や、今年度の実施状況等についてご審議いただくこととしております。ぜひ忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

またこの基本計画につきましては、条例に基づき平成12年10月に策定され、5年ごとの改定を行ってきております。来年度が見直しの時期に当たっております。本日は改定に向けたスケジュール等

につきましてもご説明をさせていただきますので、その点につきましてもご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、宮城県のNPO活動の促進につきまして、改めてご協力をお願い申し上げまして開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくようお願いいたします。

(司会)

改めまして本日ご出席をいただきました委員の皆様をご紹介させていただきます。お手元に配付させていただきました促進委員会の委員名簿の順に委員の皆様のお名前をご紹介申し上げます。

本委員会会長の石井山竜平委員でございます。

続きまして、高浦康有委員でございます。

続きまして、田中篤委員でございます。

続きまして、猪股佳子委員でございます。

続きまして、青木ユカリ委員でございます。

続きまして、本委員会副会長の宗片恵美子委員でございます。

続きまして、堀川晴代委員でございます。

続きまして、渡邊桂子委員でございます。

続きまして、中川政治委員でございます。

ありがとうございました。委員の皆様、本日はどうぞよろしくようお願いいたします。

それでは続きまして、事務局の職員をご紹介申し上げます。ただいまご挨拶を申し上げました環境生活部長の大森でございます。続きまして、共同参画社会推進課長の田中でございます。最後になりますが、進行を務めさせていただきます共同参画社会推進課の百井でございます。どうぞよろしくようお願いいたします。

なお、大変恐縮ではございますが、大森部長につきましては公務の関係で、こちらで退席をさせていただきますのでご容赦いただきたいと思います。

それでは次第の3議事に入らせていただきたいと思います。議事の進行につきましては、委員会運営要綱第4条の規定により会長が議長とさせていただきます。ここからの議事進行につきましては、石井山会長をお願いしたいと存じます。石井山会長どうぞよろしくようお願いいたします。

(石井山会長)

ではよろしく申し上げます。長いという理由で座長をさせていただいている訳ですが、この間、比較的長らくお付き合いさせていただく中で、今回初めて、これほど大きく事務局のメンバーが変わったというのは、ですので、引き継ぎ等々非常にご苦労がある令和元年度だったんじゃないかなというように思います。そういった事情の中で会場についてもこの部屋を取っていただくということで、新しい気分でございます。この間比較的標高が高いところで、それはそれでうれしかったのですが、実はこの階が中枢だったということで、入らせていただいて非常に社会見学的に楽しい思いでございます。

ちょっとお互いの顔が見にくい環境ではありますが、闊達なご意見をそれぞれよろしく申し上げます。

では議事の(1)に入らせていただきます。平成30年度民間非営利活動促進施策の実績について事務局から説明をよろしく願いいたします。

(事務局)

共同参画社会推進課長の田中です。4月からこちらの課に参りました。皆さんのお力を借りてより良いNPO行政を行っていきたく思いますので、どうぞ皆様ご協力の程よろしく願いいたします。座って説明させていただきます。

それでは議事(1)になりますが、平成30年度民間非営利活動促進施策の実績についてご報告させていただきます。お手元の資料1をご覧ください。前回3月の委員会の際に事業が完了していなかったもの、数値がまとまっていなかったものにつきましてご報告させていただきます。なお説明はお手元の資料1、これは事業の要約版になりますが、これとあわせて、別冊、参考資料をご覧くださいこととなりますのでどうぞよろしく願いいたします。

このほかに参考資料別冊として、補助事業等一覧をお配りさせていただいております。これは時間に限りがございますので、後で閲覧いただくということで参考配布とさせていただきます。

それでは資料1の特定非営利活動促進法施行関連事務からご報告させていただきます。前回は2月末時点での実績を報告いたしましたので、3月末時点の実績を報告いたします。別冊の参考資料2ページ参考資料1-①宮城県内に主たる事務所を有するNPO法人の認証・認定状況についてご覧ください。1NPO法人の認証数の推移を示した表でございます。宮城県所轄部分につきましては平成29年度末が397法人、平成30年度末が409法人となり、昨年1年間で12法人増加いたしました。仙台所轄分と合わせ3月末時点で821法人、仙台所轄分の増減はございませんでした。県全体でも前年度比12法人の増でございます。増減内訳につきましては、表の欄外※のひとつ目をご覧ください。県のほか、権限移譲先である栗原市、大崎市、登米市、そして仙台市分の増減の内訳を参考として記載しております。資料1に戻りまして、県の認定法人に増減はなく8法人のままとなっております。

次に資料1の2宮城県民間非営利活動促進委員会運営につきましては前回ご報告済みでございますので、3の宮城NPOサポートローンについてご報告いたします。みやぎNPOサポートローンは東北労働金庫との提携協調融資方式によるNPO法人への繋ぎでございますが、前回の委員会でのご報告以降新たな実績はございませんでしたので、融資実績はゼロのままでございます。なお、東北労働金庫との情報交換につきましては、NPO法人からの融資相談件数は3件あったと伺いましたが、いずれも運転資金や設備資金での貸付であったということで、みやぎNPOサポートローンの目的には合致せず、うち2件をプロパー融資で貸し付けされたと同っております。

続きまして4県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業につきましては、実績に変動はございません。

次に5みやぎNPOプラザにつきましては、前回まとまっておりませんでした年間利用者数の数字が確定いたしましたのでご報告申し上げます。年間の利用者数は4万4,139人で前年比2,751人の減となりました。主な理由としましては、交流サロンや会議室、事務ブース、レストランにおける利用者数の減少でございます。一方で、作業室やショップの利用者数は増加いたしました。

続きまして6NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業でございます。NPO等が被災者と被災

者、被災者と行政、被災者と支援者などを結びつける絆力を活かして行う復興・被災者支援の取組に対する補助事業のほか、復興・被災者支援に取り組むNPOなどの絆力強化に資する委託事業を実施いたしました。実施されました事業は、別冊の参考資料 15 ページから 17 ページの参考資料 6-②、6-③のとおりでございます。委託事業につきましてはマッチング・交流事業、調査・提案事業及び受益者アンケート業務の 3 事業を行いました。補助事業につきましては、16 ページ及び 17 ページの補助事業一覧に掲載しております。18 事業が実施され交付決定額 6,885 万円に対し、実績額 5,952 万 8,000 円となっております。

なお前回の委員会で提供させていただくと申し上げておりました成果報告書を机上に配布させていただいております。こちらが成果報告書となっております。これはマッチング・交流事業として 3 月に実施された成果報告会において配布されたもので、18 団体の事業実績や成果、今後の課題等をまとめたものでございます。本事業の評価としましては、補助事業においてはそれぞれの活動地域や被災者のニーズに合ったきめ細かな取り組みが展開され、受益者アンケートの結果から 8 割を超える受益者が改善した、又はどちらかといえば改善したと回答されているほか、事業実施団体 18 団体のほか、事業実施に関わった団体が 129 団体あるなど、絆力を活かした取組として一定の効果があつたものと評価しております。

また委託事業においては、マッチング・交流事業では延べ 67 団体の方が参加し、参加者の満足度も約 8 割との結果となりました。

調査提案事業では県内 409 団体からアンケートを回収し、県内のNPOの実態・意向を取りまとめたことにより、今後のNPO施策の実施に活用できることから一定の効果があつたものと評価しております。

なお昨年度お示しさせていただきました評価報告書につきましては、資料数が膨大になるため本日本お配りしておりませんが、内閣府の要綱に基づきホームページ上に公開させていただいております。また、調査・提案事業として実施された宮城県NPO活動実態意向調査につきまして、調査結果が取りまとまりましたので概要版と本編をそれぞれ配付させていただきました。本調査は議事 3 民間非営利活動促進基本計画の見直しとも関連いたしますので、調査概要につきましては議事 3 におきましてご説明させていただきます。

次に、7NPO等による心の復興支援事業でございますが、農業、ものづくり、子どもの健全育成、世代間交流、地域活性コミュニティ形成におきまして、被災者自身が主体的に参加し、地域住民とともに活動することで、人と人との繋がりや生きがいを持てる取組への支援を実施いたしました。実施されました事業は別冊の参考資料 22 ページ及び 23 ページの参考資料 7-②のとおりでございます。心の復興事業につきましても 18 事業が実施され、交付決定額 3,709 万 6,000 円に対し実績額 3,454 万 2,000 円となっております。事業に参加された被災者数は総計で延べ 1 万 2,000 人を超過しております。

心の復興支援事業の効果につきましては、これまで中間検査及び実態調査等による現地視察によって支援を受けている被災者へのヒアリング等により満足度などを確認していましたが、令和元年度事業より、心の復興支援事業の受益者に対してアンケート調査を実施し、集計して客観的に数値化した効果を確認したいと考えております。

次に資料 1 の、8NPO活動推進事業及び、9NPO推進事業発注ガイドラインに基づくNPO推進事業については、前回報告させていただいておりますので省略させていただきます。

以上が平成 30 年度の民間非営利活動促進施策の実績でございます。

(石井山会長)

ありがとうございます。この案件に関しましては前回の会議が年度末であったということもありますので、その時におおよその状況についてご報告いただいているところに対して、様々確定されたデータについて今補足をいただいたということです。

データに関しましては資料の 1 で言いますと、1 それから 5 に関わる、つまり認証法人数が確定されたということと、みやぎNPOプラザの利用者数等の数字が確定されたということでございますね。

いかがでしょうか、繰り返しませんけれども皆様の方から今お話いただいた中身に関して、さらに補足をいただきたいようなところ、ご質問いただけましたらよろしく願いいたします。

(中川委員)

ご報告ということだったんですけど、できれば次の回から、もう令和元年度の交付決定も出てますので、実は去年は取ってたけど今年はやめたとかっていうところも聞いているんですね。実は積極的にこの補助金を取るのをやめたところとかも聞いておりまして、ここがやってたけど止めたよ。或いは、事業がうまくやれなかったから取るのを止めたよっていうところもありまして、私が聞いている限りですけれども。それらの令和元年度と平成 30 年度、両方の採択、こっちに別冊がドーンってあるんですけども、こっちも前に貰っているとちょっと先に、それと比較してこういうようなことがあったっていうのがあると良かったなと思います。それからもう 1 個、その今の心の復興で結構大事なことをおっしゃってくださったんですけど、受益者にアンケートをして心の復興、本当にできているかっていうことなんですけども、私もずっと成果っていうのを計るように言って、毎回のよう申し上げてきて、それに対応いただけるのはすごくありがたいなと思うんですけども、良かったらどういような、何か設計をしようとしてるとか、どういふうなことをしようとしているのかを、心の復興って計りにくいものだと思いますので、ちょっとその予定をご共有いただけると今後の議論の参考になるかと思えます。

(事務局)

お答えいたします。心の復興事業の効果についてですけども、基本的には満足度といいますか、集計としましては、年齢別だったり、世帯別だったり、あとはどういった住居に住んでいる方なのかとか、そういったところをまず基礎情報として調査いたしまして、その方たちが具体的にどのように、心の復興を感じたかどうかという項目を、例えば生きがい生まれたという項目に対して、1 から 5 までの数字を振っております。それに対して、5 がマックスで、1 がそこまであまり心の復興にはならなかったかなっていう状態だと 1 で、すごく心の復興を感じたとか、生きがいを感じたとか、そういった項目ごとに数字を振っていただいて、それを集計してその結果どこの地域でどの程度心の復興があったのかが客観的に見えるようにといういような調査を予定しております。

(中川委員)

それは大学の先生とか入ってらっしゃるのかを聞かせたいんですけども、実は神戸の時にすごく長期的な調査をされていて、自分を被災者と感じなくなったとかですね、そういう項目自体があって、それが例えばアンケート聞いた方の半分ぐらいになってきたのが何ヶ月後ですよっていうのを、なんかすごくお金がかかるから、東北では諦めているんだっていう調査があるんです。な

んかそういう大学の研究室入ってるのか、過去の事例を参考にされているのか、そういったことを教えていただければと思います。

(事務局)

すごく膨大な量のアンケートになりますので、予定では16団体とか18団体とか、その団体の方にその受益者に対してアンケート用紙を配っていただいて、そちらの方で回収作業して、あとは集計するっていう作業です。そちらは非営利組織だったり、そういったところに委託をしてやろうかと考えております。特に今のところ分析に関しまして、大学教授などの先生方を入れるような話は上がっていないんですけども。今後必要に応じて検討していきたいと思っております。

(石井山会長)

今の点はそれでよろしいですか。もしご要望等ありましたら追加で今言っていたでもいいかなと思いますけど。

(中川委員)

ちょっと加えて、阪神淡路でこういう調査とかがあるので同じ質問にすると、結局阪神淡路の時は例えば6ヶ月ぐらいで私は被災地でなくなったって感じてたけど、この宮城はこうだとかっていうのができるとより意味がある。でもそれも学術的な意味とかいうふうになってくるので、そのNPOの成果が出たのかっていうのはまたちょっと違ってくるので、ちょっと本当にどちらをとってもいいと思うんですよね。別にそれをやんなきゃ駄目ということまで言っている訳ではないんですけども。それでNPOがやったことによって、その変化したのかみたいなのを掴むのが実はすごく難しいことではあるなと思っているので、なんだろうこの一個で何かできると思っている訳ではないですね、共有いただいて例えば次また次っていうのを改善していくっていうことを、そういうスタンスがあれば、取り組んでいくっていうのはすごく良いことだと思っております。

(石井山会長)

いかがでしょうか。今のとても重要な論点で、成果の評価に踏み出すお話をいただいた訳ですが、ただこの中身は議事の(2)や(3)にかなり関わる内容でありまして、そこで議論をとるようにいたしましょうか。それともよろしいですかね。そして前半にいただきました、つまり前年度は受け入れたけど、その翌年は受けられなかったっていうような、そういった今年度との対比での問題というのもこれも、(2)での議論ということになりますかね。そうですねそこで少し中川委員をご存知のような事象があれば、ぜひまた発言いただくということでよろしくをお願いします。

そのほかいかがでしょうか(1)の議題に関わりまして、今現在確認しといたほうが良いようなことがありましたら是非ご意見をいただきたいと思っておりますけれども、よろしいですかね。

今日のメインは(2)ないしは(3)ということになると思いますので、では議事を進めさせていただきます(2)に入らせていただきます。令和元年度民間非営利活動促進施策の実施状況についてご説明よろしくお願いたします。

(事務局)

それでは(2)実施状況についてご説明させていただきます。お手元の資料2をご覧ください。

1 特定非営利活動促進法施行関連事務についてですが、別冊の参考資料2 ページ参考資料1-①とあ

わせてご覧ください。先ほどご覧いただいた表でございますが、表の一番下でございます 8 月末現在の数値をご覧ください。県所轄分の法人は 413 法人、仙台所轄分は 406 法人とあわせまして県全体で 819 法人となっております。

次ページに移りまして、認定 NPO 法人につきましては、前回報告時から仙台所轄分が 1 法人増加しまして、県全体で 24 法人となりました。新規申請により認定されたと伺っております。県所轄分の法人数は 8 法人で変更はございませんが、ロージーベルにつきましては、7 月に認定期間の終期を迎え、認定期間を更新いたしました。

次に参考資料の 4 ページ 5 ページをご覧ください。参考資料の 1-②といたしまして NPO 法人の主な活動分野について、8 月末日現在のデータを記載しておりますが、これは NPO 法人の定款に記載された活動のうち主な 1 種類について取りまとめ、分野別の法人数の割合を算出したものです。前回の委員会でご報告いたしましたのは、6 ページの参考資料 1-③ NPO 法人の主たる事務所の所在地ごとの法人数と定款に掲げる特定非営利活動の活動分野の延べ数でございましたが、こちらのデータも 8 月末現在の数値に更新しております。

公益法人及び一般法人につきましては 1 枚めくっていただいて 6 ページの参考資料 1-④ 宮城県内の公益法人・一般法人数をご覧ください。一般社団法人につきましては 8 月 30 日現在の総数で前年 7 月末時点から 62 法人増加しています。

その他、特定非営利活動促進法で定められている事業報告書の提出につきましては、昨年度同様に未提出法人に対して督促を行う予定としており、現在取りまとめ中となっております。今後督促に応じない法人については、市民への説明要請や地方裁判所への過料事件通知など、順を追って対応して参ります。

資料 2 の 2 宮城県民間非営利活動促進委員会運営でございますが、年度内に 2 回開催する予定としておりまして今回が第 1 回目の開催となります。促進委員会は県条例に基づき、民間非営利活動を促進するため設置運営するものとなっております。県条例及び県促進委員会の運営要綱につきましては別冊の参考資料の 28 ページ以降に掲載させていただいております。30 ページの条例第 16 条にございますとおり促進委員会は民間非営利活動の促進に関する基本的な事項を調査し、審議し、知事に意見を述べるができるものとし、知事は促進委員会の意見を尊重するものとなっております。また民間非営利活動の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進のために、県条例で基本計画を定めることとなっており、この基本計画に基づき、各種事業が実施されているところでございます。

基本計画とその関連事業につきましては別冊の参考資料の 7 ページの参考資料 2-①と 8 ページの参考資料 2-②をご覧ください。参考資料 2-②の関連事業につきましては、令和元年度の新しい取り組みとしまして、みやぎ NPO プラザによる NPO 支援施設等への訪問事業の実施がございました。太字となっております。

基本計画の改定につきましては、議事 (3) でご説明させていただきたいと思いますが、本年度の開催回数につきましては当初の予定どおり 2 回とさせていただき、基本計画の見直しにつきましては前倒しでご協議いただけるようにできればと思っております。詳しくは議事 (3) の基本計画の見直しのところで、スケジュールのご説明をさせていただきたいと思っております。

次に 3 みやぎ NPO サポートローンでございます。現在まで実績はございません。県といたしまし

では利用低迷が続いていることから、制度の廃止も視野に入れて協議を進めていくこととしております。

続きまして4県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業についてご説明いたします。現在取り壊し予定の施設5号以外の5施設を貸し付けておりますが、うち白石の施設6号につきまして、以前の委員会で報告させていただきましたとおり事業休止状態となっております。借り受け団体に対してヒアリングを行ったところ、現時点では再開の目途が立っていないとのことでした。県といたしましてもこのまま貸し続けることの可否について検討する段階にきており、何らかの対応を講じる必要があると感じております。その際には拠点部会委員の皆様方のご意見をいただきたいと考えております。施設の修繕状況につきましては、昨年度末より、幸町にあります施設1号の老朽化に伴う軒点及び立樋の修繕工事を行っております。予算の都合で昨年度から今年度にかけて、2度に分けて施工となりましたが、年度内には当該修繕に係るすべての工程が完了する見込みでございます。現在施設による収入で修繕等の維持管理が賄えておりますが、今後さらなる老朽化等に伴い施設ごとの廃止にかかる協議も必要になってくるかと考えております。新たな県有遊休施設につきましては適する施設がない状況でございますが、遊休施設を管理している担当課などから情報提供を求めているところでございます。なお、次回の拠点部会は11月上旬頃の開催予定とさせていただいております。日程は追って調整させていただきますので拠点部会の委員を兼任いただいている委員の皆様におかれましては、よろしくお願いいたします。

次に5みやぎNPOプラザでございますが、別冊参考資料の13ページ資料5-①みやぎNPOプラザの事業実施状況・予定についてをご覧ください。表の一番右になりますが、本年度の実施予定・実施状況のとおり実施中でございます。ここで一部記載漏れがありましたのでご報告させていただきます。業務内容2の(2)NPO活動の促進団体の育成に関する研修の中で、上段のNPO運営のためのマネジメント講座の令和元年度の実施状況でございますが、②9月17日について空欄になっておりますけれどこの数字が出ました。24名19団体と記載していただければと思います。

先ほどご報告いたしました本年度のNPOの新しい取り組みのNPO支援施設等への訪問事業につきましては、業務内容の2の(5)に記載がございます。7月から訪問を開始し9月までに9回の訪問実績がございます。なお8月末までのプラザの利用者数は1万7,913人で、対前年同期比で1,308人の減となっております。

資料2に戻りまして、6NPOとの絆力を活かした震災復興支援事業でございますが、令和元年度は補助事業では20事業採択いたしました。交付決定しました事業は、別冊の参考資料18ページから20ページの参考資料6-④のとおりでございます。交付決定金額は総額6,561万円となっております。また、委託事業につきましては、マッチング・交流事業、情報収集・提供事業など3事業を実施する予定としております。マッチング・交流事業、情報収集・提供事業につきましては、9月9日まで企画提案を募集してございましたが、要件を満たす応募がございませんでしたので現在再公募を行っているところです。

次に資料2に戻りまして、7NPO等による心の復興支援事業でございますが、令和元年度は16事業を採択いたしました。交付決定しました事業は別冊参考資料24ページから25ページ参考資料7-③のとおりでございます。交付決定金額は総額3,302万8,000円となっております。

続きまして資料2の8NPO活動推進事業ですけれども、プロボノにつきましては、前回の委員会で平成30年度の実施状況及び今年度の施策と予算について説明し、プロボノ事業の進め方について様々なご意見をいただいたところがございます。平成29年度から取り組んで参りましたプロボノ事業につきましては、現在の課題を踏まえまして、これまでご協力をいただいております講師の方のご意見も伺いながら、一部計画を見直すことといたしました。別冊の資料26ページ参考資料8-①をご覧ください。NPO活動推進事業は平成28年度に県の政策課題として検討され、平成29年度からNPOの運営基盤強化を目的とした事業として始まったものです。県が目指すプロボノ事業を図で示したものが、ポンチ絵の右側でございます。この資料の右側の欄でございます。宮城版プロボノの姿として示しておりますが、これまで愛知県の取り組みを参考としながらプロボノチームによるNPO支援により、コーディネーターが伴走支援する形を想定しておりました。平成29年度には、高浦委員にもご協力いただきまして、普及啓発セミナーとして、プロボノを理解するための講演や事業所、事例紹介、パネルディスカッションを実施しました。平成30年度は、NPOとプロボノを繋ぐコーディネーターの育成研修、普及啓発として講演会やNPOと企業との交流会の実施、そして実際にプロボノ体験をしていただく、1日プロボノ体験を実施いたしました。

実施した事業につきましてはアンケートの結果から参加者の満足度は高かったと思われませんが、プロボノの認知や理解が進んでいなかったことが伺えたところです。特に企業に対するプロボノの普及啓発につきましては、積極的に実施されたとはいえ、1日プロボノ体験では、プロボノとしてのご参加を想定していた企業の皆様の参加がございませんでした。前回の委員会では普及啓発、コーディネーター育成、プロボノの運営として3ヶ月プロボノの三本を柱に事業を実施したいとご説明いたしましたが、3ヶ月プロボノにつきましては、計画を見直ささせていただき普及啓発などに重点をおいた事業を実施したいと考えております。

3ヶ月プロボノの当初の計画では、本年度2~3件のプロボノによる支援を検討しており、1チーム当たり5人程度のプロボノチームが、支援を希望するNPOを支援するスキームとなっております。これまでの状況を踏まえまして、当初の計画をそのまま進めていくにはかなり難しいと判断しまして、本年度に入りまして計画を見直したものです。現状の課題をプロボノの周知不足とプロボノとなる人材の不足と考えまして、本年度は普及啓発の中でも、企業に対する普及啓発を重点的に実施したいと考えております。そこで、プロボノとなる人材を発掘し、プロボノとして支援いただける方に登録していただく、プロボノ登録制を試行したいと考えております。

3ヶ月プロボノでは、プロボノと支援を受けたいNPOを募集することとしておりましたが、プロボノ登録制は、あらかじめプロボノと支援を希望するNPOを登録し、まずは個人としてプロボノを行うというものです。登録から支援までの流れはポンチ絵の下の図のとおりですが、今年度はプロボノ登録の周知に努め、来年度から本格的に運用を目指すものでございます。ある程度登録者が集まれば、県が目指すチームとしてのプロボノの実施が可能ではないかと想定しております。

また、プロボノをより効果的に実施するためには、NPOとプロボノへのアドバイスを行うコーディネーターの役割が重要であることから、引き続きコーディネーターの人材育成研修を実施したいと考えております。これは主に昨年度のコーディネーター研修の受講者に対するフォローアップ研修を想定しております。

資料2の8NPO活動推進事業に、本年度実施したいと考えている事業について記載しておりますが、まずは企業に対する普及啓発をメインとして、コーディネーターのフォローアップ事業、プロボノ登録制の試行というものを進めていきたいと考えております。本格的な動きはこれからとなります

が、効果的な取り組みができるよう進めていきたいと考えております。

最後に 9NPO推進事業発注ガイドラインに基づくNPO推進事業についてご説明申し上げます。別冊の参考資料 27 ページ、参考資料 9-①になります。下の表が本年度の実施状況でございます。すべて契約済みで、8 番の一部を除いてそれぞれNPO法人との契約となっております。以上が本年度の実施状況でございます。

(石井山会長)

では (2) ということでございまして、これについてはちょっと確認すべきところはかなり多彩にあるかなと思います。もしかすると前半後半という形で、分けてやりとりをした方がいいのかなと思いますけれども、まず前段を見ていきますと、1 に関しては事実の推移であるということで、よろしくご確認いただければというように思いますが、僕の中での理解では 2 と 3 とそれから 8 が、環境生活部として直営でやってらっしゃるということで、それから 4 以降のところは基本的には委託されてらっしゃる、そのような理解でよろしいでしょうか。

直営のところでは、今我々が座っております、この民間非営利活動促進委員会でございます。これは次年度に関しては通常ということになります。ただし翌年から計画の見直しに入ると。僕の記憶でありますが、実際計画の見直しときには確か 5 回以上のフォーマルな会議があり、それ以外にも各種各部、かなり丁寧に見直すという作業で、非常に忙しかったという記憶がありまして、今年度においてでもそれに近いような議論が先回りの展開されるということですのでけれども、数としては 2 回、ここで事足りるかということについての議論が、おそらく議題の (3) の中で出てくるように思います。

3 つ目のみやぎNPOサポートローンということは、これも例年ということになってしまいましたけれども、相変わらず融資実績なしということで、廃止も含めてということだった訳ですけども、これもこの間の議論の経緯でいうと、利用の実績がないからただ止めるということではなくて、ではどのようなサポートが必要なのかを、パートナーとしてクリエイティブしていくと、考案していくということが議論としてはこの間あったかなというように理解しておりました。

4 については、この委員会の中では僕と青木委員が確か拠点部会のメンバーですけども、我々もよく把握していない事態が動いておりまして、5 号 6 号の二つの施設についてのご報告がありました。とりわけ 6 号に関しては、ようやく利用者が決まったのですが、休止で再開の目途が立っていないということでありまして、先んじて拠点部会の人間が知るべきことであるのかも知れませんが、折角この機会でありますので、一体どういう事態でこうなっているのかについての具体も教えていただければと思います。

まずはどうでしょうか。この前段部分について、少し分けて議論したほうが良いように思うのですが。今僕が少し気になった点を少しお話しましたが、それに関して、もし事務局からコメントをいただけるようであればそれを受けて、そして皆様方からも少しご意見いただくという順番でいかがでしょうか。よろしいですか。

(事務局)

まず、促進委員会の運営の関係ですけれども、これは今年2回ということで、来年計画を新たに策定しなければいけないということで、議事の3の(3)のところでも来年の計画を説明させていただくことになっております。計画は、前回かなり詳しく、かなり丁寧に手を入れて検討したことは聞いておりますけれども、当課の事情を言いますと、来年計画が4本策定しなくてはならない事情があって、NPOの計画以外にも3本計画を策定するという、それで議会に報告などすべての事務手続きに物理的にかなりタイトな形になっているのが正直なところです。そこで、計画について後で説明させていただきますけれども、出来ればできるだけ効率よく策定していきたいという思いがあって、その辺のところのご意見をいただき、考慮しながら考えていきたいと思っているところが正直なところであります。議事の(3)のところでもまた説明をさせていただければと思います。

NPOサポートローンにつきましては、ずっと実績がないということで、10年間の震災復興計画も来年で終わってしまうということで、今までは国からある程度震災復興に係る予算も来て、それなりに県の事業も執行してきたという流れの中で、今後そういう国からの予算も来なくなってしまうという県の財政の状況もあり、県の財政当局から事業の見直しをなさという、厳しい話がきております。県庁全体ですけれども、その中で実績がないということで、やはり財政当局からもこの事業についていろいろ質問されている状況です。できるだけスクラップ出来るものはスクラップして、他の必要な事業に予算をとというような財政当局からの話だと思っておりますが、そういった事情があって、それと東北労働金庫の方に協力いただいて行っている事業ですけれども、東北労働金庫には、うちのサポートローンよりももっと幅広く、運転資金から設備資金を網羅している、同じようなNPO向けのプロパー融資を持っているものですから、そちらで代替できるのではないかという思いがあり、財政当局とも、そういう話をしている状況であります。

遊休拠点づくり事業6号の関係については、担当から説明させていただきます。

前回の促進委員会の時にご報告させていただいた段階では、有資格者がいないということで、事業ができない状態であると報告させていただきました。それについて当初ヒアリングを行った際に、今後事業を続けるのであればどのように改善するのかを確認したところ、昨年の10月、11月頃だったと思っておりますが、年度中には今貸しているNPO法人ふるたいむの職員1名は有資格者になるので、来年度4月1日から事業が再開できる目途だと話を受けていたところだったんですが、県で施設確認した際に、ちょっと荒れた状態になっていたという現状があり、それについて6号を貸しているふるたいむに確認したところ、事業の再開の目途は実際には立っていないというような回答がありました。

有資格者は3月中に入るのではとお聞きしたのですが、有資格者は、資格を取ったけども別の施設に行ってしまったというようなお話を受けております。4月に入ってから、事業再開のために、保健福祉事務所に必要な届出をしに行った際に、有資格者がいないということで、事業の再開を認められなかったというような話を伺っております。現状目途が立っていないというのは、そういう点でございます。

(石井山会長)

なるほどありがとうございます。この施設に関してはなかなか入居者が決まらないということで、我々としても何とかいい入居者に入って、いい事業をしていただきたいという思いがあったんですが、今のお話ということで事態は了解いたしました。拠点部会は11月ということで、日程調整は今

からと聞いておりますけれども、今のお話を踏まえて、対応させていただきたいと思います。

その上で前段の部分ではあるんですけれども、課長から非常に赤裸々な事情も含めてお話をいただいて、非常にご多忙であるという状況は、なるほどというようには思いましたけれども、ただサポートローン等々のくだりの中で、個人的な感想を申し上げますと、確かに2020を境に、復興関係の予算が切れていく状況がある中で、県として縮小というようなお話なんでしょうけれども、むしろそれを基にNPO等々が従来の復興財源を活用しながら運転していた団体が、非常に路頭に迷うと大変な状況があるということがあるわけですね。おそらく新しい計画の中には、そういう形で困ってらっしゃる団体がどのように軟着陸をしていくのか、新しい方針を模索し、新しい軌道起動作っていくのかってということが、非常に大事な議論になるかなと思います。ですので、そういう大きな方針にただ乗るというだけではなく、それを課題にしていきながら計画を新たに作っていくという視点も非常に大事かなという感想を持ちました。

いかがでしょうか。今のところ1から4までということで、ご意見をというように思っておりますけれども、委員の皆様からも少し感想のようなことでも結構ですので、よろしく願いいたします。

(高浦委員)

今議題になっておりますNPOサポートローンに関してなんですが、運転や設備資金として、このサポートローンを単なるつなぎ資金じゃなくて活かしていく、それによって東北労金プロパーのものよりもより充実したNPO支援ができるという、そういう可能性はないのでしょうか。そもそも規程上、そういう資金の使い方が認められていないということであればかなり難しいとは思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

現状そこまで考えていないのが正直なところで、その可能性については。

事務局の八巻と申しますよろしく願いいたします。座って失礼いたします。労金と直接情報交換させていただいた中で、もともとこちらのサポートローンの始まりが、労金からの提案で始まった事業でございました。つなぎ資金でやるというところは、17年度から決まっていたところでございます。過年度の協議状況などを確認しますと、より良い、使いやすいような条件でできるようにということで、前担当者などが協議を進めていたところでございますが、なかなか労金様のほうも見直しをするというところまで、結果は出てきていない状況でございます。率直に申し上げますと、労金の方もNPOの相談件数が少なくなっているということで、これをこのまま、どのように見直していくかというところも検討しなければいけないんですけれども、県としては実績がない以上、新たに提案できるような状況ではないというのが正直なところでございます。実績がなければ廃止に向けて議論していかなければならないという状況まで来てしまっているということでございます。

(高浦委員)

労金さんのコミットの仕方ですが、もう少し前のめりになっていただければまた違った方向もあり得るのかなと思うのですが、そのあたり厳しい状況とお伺いしていますので、また次の機会に何かあればというふうに思っております。

(石井山会長)

そのほかいかがでしょうか。

(宗片副会長)

拠点部会の方で十分に検討していただきたいと思うのですが、白石市の休止になっている施設の件ですけれども、これについては有資格者がいないということで進まないのか、他に理由がないのか、そのあたりもう少しヒアリングの中で見定めていただいて、そして支援できることがないのかどうかということですね。貸出を止めることは簡単だと思うのですが、せっかく手を挙げて、そしてこの施設で事業展開していこうと思われた団体でもありますので、もう少し丁寧な支援ができないかどうかというところで、検討していただけるとよろしいかなと思います。その可能性をぜひ探ってみていただけるとありがたいです。

(石井山会長)

ありがとうございます。我々といいますか、こういうセクションの姿勢として、単に駄目だから切るということではなく、これをきっかけにやはり団体に育ってもらい視点を忘れないということでございます。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

(高浦委員)

第5号ですが、解体予定というのは老朽化という話でしょうか。それに関して、夜回りグループがこれまで使われていたわけですが、この団体が路頭に迷ってしまうと、かなり活動に制約が出てしまうということはないのでしょうか。ある程度団体さんとは話し合いが出来ているといったことで理解していいのでしょうか。

(事務局)

当初の契約では既に契約が終わる期間であったんですが、夜回りグループとのお話の中で、ゆっくりと、契約期間を少し延長したりして、県でも夜回りグループさんの代替施設となる使えるところがないかを、仙台市などに照会をかけたたりもしました。その際に夜回りグループさんの方から、自分たちの施設で何とかやっていけそうだという話を受けまして、それで今回、円満に契約を終了させていただいたという次第でございます。

(石井山会長)

ありがとうございます。5号施設に関しては本当にこの委員会の中でも大分議論しましたし、拠点部会の中でも単に施設が成り立たないというだけの理由で止めてしまうというのは、非常に重要な公共事業が無くなっていくのではないかとということで、大分懸念があったということですが、最終的には夜回りさんの自助努力で担っていただいているという事のように思います。

ただ、それで果たしていいのかどうかというような問題が多分取り残されていると思いますので、我々の中に、この夜回りさんが、県の施設を使って行っていただいたことに関しては、きちんと記憶をしながら、今後もし対応できることがあればするという姿勢でおりたいというように思います。

ご質問ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

(渡邊委員)

施設6号のお話で資格の話が出ていたのですが、多分、放課後デイサービスと日中一時支援事業が、主な事業内容ということで書いてあるのですが、おそらくこれは法律の改定があって資格要件が厳しくなったことによることだと推察されるのですが、例えば、このふるたいむさんが、いわゆるデイサービスであったり一時支援だったり、日中一時支援以外の事業を予定していた場合、その事業を活用して、法人としての活動をやるというような可能性はないのでしょうか。それとも、やはりデイサービスと一時支援をやるためにこの6号施設を借りていただいたというようなことになるのか、例えば、多分、児発管のことだと思うのですが、そうすると資格取得が年明けになってしまうので、もう少し人の出入りができるように、猶予のようなことが考えられるのかどうか教えていただければと思います。

(事務局)

ご質問ありがとうございます。まさにおっしゃっていたとおり、絶対にこの事業をやらなければいけないということでもなく、しっかりと拠点部会の中で諮っていただいて、その中で事業の変更が、非常に高いと効果が認められるものであれば、県でも、最大限団体の意向を組みたいとは思っております。

現状、先ほどおっしゃっていた有資格者の問題だったんですけども、ちょっとヒアリングの際に、放課後デイをやるというお話だったので、そちらの関係の有資格者の話かということで、今年度に入りヒアリングをした時には、保育士がいないというようなお話を受けまして、そうすると事業自体をこちらで全く把握してなかったんですけども、ヒアリングしたのがごく最近ということだったので、どのような計画を今練っているのかなどについて、もう少し詳しく聞いていかなければいけないという段階でございます。

(渡邊委員)

資格のことはわかるので、後で少しお話できればと思います。

(石井山会長)

ありがとうございます。今のご指摘を踏まえながら拠点部会での検討をしていきたいと思っております。いかがでしょうか。とりあえず4までのところで、はい、お願いいたします。

(田中委員)

先ほど高浦先生からみやぎNPOサポートローンのお話があったんですが、2点お話をさせていただきたいんですが、補助事業一覧にある補助金の交付事業者に対して、そこを繋ぎということなんですけれど、これ毎年交付されているNPOの方に積極的に周知というのはされてるんでしょうか。これが1点目、2点目が利用実績がないのでスクラップしますということなんですけれども、利用しやすい制度に、少し大掛かりに変えるというのは大変だと思うのですが、利用しやすい制度に一部変更するという方法もあるのではないのでしょうかというところです。

なんでそういう話をしてるかということ、私ども国の政府系の金融機関なので、NPO向けの融資制度というのがあるのですが、例えば、基本的には代表者の方に個人保証をいただくというのが通説ではあるのですが、通説っていうのはちょっと違いますかね。私どもの融資制度でいきますと、NPOの方に関しては、代表者保証を免除するというような取り組みもしているものもありますので、ご

参考にいただければというようなところでは。

(事務局)

1 点目、補助事業者に対しまして積極的な周知を行っているかどうかということについてですけれども、交付決定通知を差し上げる時に、合わせてサポートローンの通知を一緒に入れさせていただいている状況でございます。

2 つ目のよりよい条件、制度にならないかというところにつきましては、これは過年度も利用実績がなくなってきた頃から、ずっと検討されてきていた案件であるようです。25 年度あたりから、件数が 1 件 2 件ぐらいになってしまい、その時から融資条件を緩和できないか、いろいろ見直しの検討が議題には上がっていたようですけれども、協議が進まなかったということがございます。現段階では、もう利用実績がないということから、財政当局の方から、今現在、融資実績、相談がない状況であれば、来年度以降は難しいという状況まで来てしまっている状況でございます。

(石井山会長)

この点追加でよろしいですか。

(田中委員)

ありがとうございます。

(石井山会長)

実績がないからそもそもニーズがないんだという形で、この NPO 領域に関わる全部の事業が見られないようにするためにも、修正していくことでニーズがつかれるってというような論理をですね、この事業に限らず、様々つくっていただければというような感想を持ちました。

時間の関係もありますので、また思い出されたことがありましたら 4 までのところについても、ご意見いただくということで、5 以降の委託事業が中心になるかと思いますが、事業についても少しこちらにシフトして、ご意見をいただければと思います。

個人的には 3 つぐらい、少し深めたいと思うことがあります。1 つは、5 以降のところは、委託事業が非常に多いということなんですけれども、先ほど中川委員が少しおっしゃられたみたいに、それを継続するか否かということにめぐって、様々な難しさがどうも各現場ではあるみたいだということでございます。

多分それとの関係ということだと思んですけども、6 の事業を R1 の委託事業をご説明いただいた際に、3 事業委託予定でありながら、マッチングがうまくいかず再公募であったという事は、まさに、もしかすると、そういうことの表れかなというように思いまして、具体として一体なぜそうなったのかについて、ご説明いただけるといいかなと思うことが 1 点です。

2 つ目ですけれども、今この 5 以降のところ、唯一といいますか非常に重要な直営事業が 8 ですよ。プロボノに関わるような NPO 活動推進事業ということで、少し時間をかけてご説明いただき、前年度までに作られた計画をもとに検討した結果、しかしそれを取り止めて新しいスキームでやっていくというお話だったわけです。しかし、初見で話を聞いた際に、納得できるところとできないところがありまして、できないところと言いますと、今もうすでに 10 月でございます。この 10 月の段階で、見直した新しい計画を、いつやるのか、具体的に内容があるのか、どこでやるのかってことが見えないというような、そういう計画のあり方で、果たして、今後人が集まっていくのかっていう

ところもなかなか見えないですよ。おそらくそれだけ、その検討にも時間もかけられ慎重にもされたということだと思いますけれども、やはり告知や周知の関係からしてもなかなか厳しいタイミングかなというように思っています、こういう事態になってしまったというのは一体何なのかということについて、赤裸々なところを教えていただくと我々も複数の協力的な意見が言いやすいかなというように思います。これが2つ目です。

3つ目ですけれども、これは一番最初に出していただいた案件に関わってなんですけれども、おそらくこの中に、NPO等々、事業の評価に関わる事業委託をされることも含めて検討されてらっしゃるということですが、それが具体的に一体どこに当たるのかということと、それからその際に、調査を具体的に設計していくにあたって、どういう協力体制の中で、どういう検討をしながらその調査を設計していけるのかということが含まれてるんじゃないのかなって思うんですけれども。それがご報告の中で見えなかったということもありまして、補足をいただきたいということでございます。

よろしいですかね。今回ちょっと僕の今のようなご質問から先に、よろしく願いいたします。

#### (事務局)

マッチングの件は後で担当のほうから。

プロボノの件をお話させていただきます。先ほど言ったように、私も含めて大分人が入れ替わって、プロボノの引き継ぎも受けまして、去年の実績も引き継ぎでは聞いております。ただ、実際、一日プロボノをした時にも、企業関係者の方は誰も参加しなかったという話も聞いておりますし、財政当局からも、まずは周知、広くプロボノとは何ぞやという話を、広く企業の方や県民に分かってもらわないと、なかなか事業が進まないんじゃないかというような意見も頂いてたのが正直なところなんです。実際4月に来て、プロボノをやらなきゃいけないということで、引き継ぎを受けていて、担当班の方もそういうふうな思いでいたんですけど、実際プロボノ事業、こういっては何ですが、限られた職員で、NPO班、今4名でやっているんですけども、それでこれらの委託事業も結構膨大な絆力や心の復興とかも、年度当初に結構膨大な事務作業がありまして、なかなか引き継いだプロボノに着手できなかったという、人も変わったというのが正直、マンパワー的に手が回らなかったという正直な部分があって、それで実際プロボノをやろうとしたけども、これまでのプロボノの形では、なかなか先が見えないというような、ちょっと私もそういう話を担当班と話して、このまま去年の計画の3ヶ月プロボノとかを、とてもできるような状況ではないなというのが個人的に思うのですが、そこを私の上司に相談して、3ヶ月プロボノの部分は少しやり方を考えさせてくれと、まだ時期尚早ではないかというような。去年の委員会でもそういう話が結構あったものですから、それも参考にさせてもらい、まずは周知に力を入れさせてもらいたいと思いついて、夏頃にこれまでプロボノの講師をお願いしていた、愛知県の中部プロボノセンターの講師の方にも相談に行って、これから宮城県のプロボノをどのような形で行っていけばいいのかというのを、実際に担当と私も行き、いろいろ相談してきた結果、とりあえず今年度は、これまでコーディネーターの養成研修を昨年やっていて、やってきた研修ももったいないので、そのフォローアップはしたほうがいいということと、企業に対しての周知、プロボノワーカーをどの程度集められるかということもあるので、企業の人事担当者向けとプロボノワーカー向けの説明会をやったほうがいいというような助言をいただいたので、今年度、年度後半になりますが、そこに着手させてもらいたいと思いついて、今回、計画変更のお話をさせていただいたということになります。

工藤と申します。マッチング交流事業は、今2件、再公募をさせていただいておりまして、そのあたりなぜかということだったんですけども、事業内容、仕様書につきましては、特段今年に限って

内容を重くしたとか、そういったことはありません。毎年例年と同じような内容にはなっているんですけども、そもそもこの事業のNPOに対する支援をさせていただくので、中間支援組織の方にやっていただくということを前提にしておるんですけども、どちらの団体様も人手不足がちょっと深刻ということで、それぞれ皆さんご自身でやられる事業等もあるということで、そういった理由なんじゃないかなということでもとらえております。

ただ、以前も応募がなかったことがございまして、そのあと再公募でもっと募集期間を延ばしたところ、応募があったということが、前年度以前にありましたので、今回も同じ内容で少し募集期間を延ばさせていただいているという次第でございます。

心の復興事業のアンケート調査についてお答えさせていただきます。基本的には絆力事業で行っておりますアンケート調査と同様に行うつもりでございますが、心の復興事業というものの最大の特徴といたしまして、絆力と一番違う点なんですけども、被災者の方が企画の段階から事業者とともに介入して、一緒に参画して行う事業というところがこの心の復興事業の最大の特徴となっております。そちらの部分について絆力で行っているアンケート調査とは別に、そういうものを盛り込んだ一緒に事業を行っていて事業者の方が今後いなくなったとしても、継続して自分で同じようなことを行って心の拠り所だったり、居場所だったり、あとは生きがいに繋がったりなど、そういったところについて特に詳しく項目を作ってアンケート調査をしたいと思っております。時期については、中間検査が年末から1月ぐらいに行うのですが、その頃を目途にアンケートを回収できればというスケジュールを考えております。

(石井山会長)

それぞれありがとうございます。ということはそのアンケートに関しては、資料2の7の補助事業の下に、またその委託事業というのが入ってくるということなんですね。了解しましたありがとうございます。

それ以前の事柄については、聞きにくいことしゃべりにくい言葉ありがとうございます。お話を伺いながら、NPOも人手不足ですし、何よりも県も非常に人手が限られてくる。考えてみれば絆力にしても心の復興事業にしても、震災後、にわかに入ってきた急激に大きなお金を動かす事業ということでありまして、とは言いながら同じマンパワーでずっとこなされてきたということで、非常に大変な日々だったのかなということで、よろしくお支え今後もいただければというように思います。

いかがでしょうか僕の方で少し先んじて、少し状況を聞いてみたところがありましたが、さらにもう少し突っ込んでいただき、是非それぞれの委員の方々から、ご確認をいただければというように思います。

(堀川委員)

プロボノ事業ですけども、コーディネーターの人材育成を今年はフォローアップをしていくということでしたけれども、私も去年参加させていただきましたが、このコーディネーターっていうのがほとんどが各市の支援センターの職員だったと思うんですけども、そうなってくるとフォローアップするのは非常にいいと思うのですが、どの地域でプロボノをするのかっていうことも、その人たちにとっては大きなことで、やはり自分の市以外のところでのコーディネートということは、例えば仙台市に出張してきてするっていうことは、おそらく難しいんじゃないかと思うのですが、新たにコーディネーターのメンバーを増やすことはお考えではないのでしょうか。また、去年、どのようにコーディネーター人材を募集されたのかについても、よくよく考えるとちょっと聞いていなかったという

ところもありますので、教えていただければと思います。

(事務局)

新たにコーディネーターになる方の人材育成については、そちらも検討しなければいけないとは考えております。先日、愛知県の講師の先生と打ち合わせさせていただいた時、コーディネーターの人材育成は時間をかけてやっていくものだということを教えていただきました。こちらは別途検討させていただきたいと思いますが、コーディネーターフォローアップ、せっかくコーディネーター研修を受けていただいた方につきましては、是非フォローアップ研修をさせていただきたいと考えております。ただ募集の経緯なんですけど、一番初めは公募でご案内して、公募で希望された方に対する研修を行いましたということ聞いております。

1日プロボノでコーディネーターをやっていたんですけども、そちらはコーディネーターの人材育成研修を受けていただいた方に、お願いをして来ていただいているという状況でございます。

ただ、一番初めに人材育成研修を受講された方が必ずしもコーディネーターをやりたいと思って参加されていらっしゃる訳ではないとも認識しておりますので、今後のフォローアップ研修におきましては、希望される方を中心にフォローアップさせていただき、なおかつ、そちらの方がいらっしゃる市町の間支援センターでのプロボノができるように、計画をしていきたいと私的には考えております。以上でございます。

(石井山会長)

その他いかがでしょうか。そうですね先ほどの話の続きがありますので是非。

(中川委員)

今プロボノの件なのでプロボノから先に。プロボノもなんか変なんですけど、プロボノをやらなきゃならないみたいな話になっていますけど、本当はそうなのかっていうこと、宮城県を良くしていく、地域の方々の暮らしを良くしていくというところに、プロボノがどう活きるかっていう、もう手段の一つにすぎないはずですので、何かどうしてもプロボノなきゃみたいな、だれがどう決めたのかっていうのも、理解なかなかできないですけども。そのサポートローンと同じような形で。

私も震災直後ってすごく企業の方が助けてくださって、これこれください、はい、やりますよとか。今日もある企業さんが、今も継続で係わって、企業として口腔ケアをやってるから市と包括協定を結んで、2011年がきっかけで、今そういうふうにも関係が変わってずっと継続で関わってくださってる方いるんですけど。それって双方にすごく努力があるので、ちょっと繋がりますよっていうのが難しいんですよ。なので、それを県の事業として、企業さんもすごい特殊、NPOも特殊っていうのを、県の制度としてそもそもやっていくことが、何かいいんだろうかという。そのサポートローンと同じですけども、そもそも論から始めた方がいいのではないかなあとは思いますが、大変申し訳ないですが、私はこの事業自体知らなかったんで、1回目の公募の時がちょっとわからなかったんだと思うんですけど、中間支援の方がっていても、中間支援の方でそこまで何でも知ってる訳ではないので、なんかちょっとやり方を考えていただけるといいのかもしれないなというふうに思います。

心の復興の方のアンケートのところですけども、私、ちょっと復興庁さんの心の復興というのももらっていて、実はそちらはアンケートするとかしないとか全くないんですよ。国はしないけど宮城県はするみたいところで、例えば他の市とか岩手県がどのようなお考えで、例えばそういうのをやるのかやらないのかっていうのをちょっと教えていただきたいというのと、先ほどと同じように、

実際心の復興っていうけど、本当に事業者なりNPOがいなくなっても、私でやるんだみたいなことを、書いてもらう質問用紙って無茶苦茶難しい。実は絆力の方でも、私、絆力は県からいただいているんで、これなんか、被災者の方が書くのって、何かやらされてる感って言ったら変ですけど、なんか、あんたが頑張ってるからここに書いてあげるよみたいなことを言って書いてくださる方も実際いらっしやるんですよ。

質問肢の設計がすごく難しいところなので、そういう実際の質問肢をどう考えているのかっていうのが1点と、他の県、市の、そういうアンケートっていうのがどういう動きなのかっていうのを改めて教えていただければと思います。その2点お願いします。

#### (事務局)

心の復興事業についてから説明させていただきます。まず項目についてですが、ちょっと試行的ではあったのですが、ちょっとざっくりとした内容で、昨年度の事業の時にアンケート調査を簡単に実施しました。その際に直営で行ったのですが、マンパワーが足りず集計出来ていないということで、今年度は委託で実施しなければいけないということになった次第です。その際こちらで確認させていただいた内容では、まず項目は、生きがいが生まれた、あとは自由記入欄に思い思いに、支援が行き届いたおかげで家族を失ったけども、それ以前よりも、周りの、他人の方たちと繋がり合うことができたなど、思い思いに書いていただいている反面、ほとんど書いていないようなところもありましたので、その辺についての項目は今後しっかりと詰めていかなければいけない部分だと思っております。

逆にこういった項目があればいいというようなお話があればご教示いただければということでもあります。現状といたしましてはこういった評価をすとか、数字にして可視化するということがまずメインになって、項目については今申し上げたとおり、これから詰めていくというような段階でございます。

他県の状況につきましては、今回、心の復興でアンケートをやるとなった経緯につきましては、絆力の方でやっているんで、絆力は国主導でやっているので、心の復興でも必要だろうということを取り入れることにしましたが、他県の状況は正直に申しまして把握できていない状況ですので、項目の設定に当たりまして、参考になるかと思っておりますので、その辺は調査した上で、項目は検討させていただきたいと思っております。

#### (中川委員)

本当に他がやってないので宮城県がやるっていうのも、モデルとしてやるということなので、本当に望ましいことで素晴らしいと思います。先ほどご紹介したのは兵庫県の生活復興調査というのがあって、例えば仕事・学校が元に戻ったと思いますかと思いませんかとか、毎日の生活が落ち着いたとか、自分が被害者だと意識しなくなったなど、そういったことを聞いていて、この調査では、例えば、過半数の人が毎日の生活が落ち着いたと回答したのは、震災半年後だったとか、仕事が元に戻ったと感じたのは1~2ヶ月後だったとか、これは阪神淡路の例で、中越でも同じようなことをやっていて、やっぱり中越の方が早くそういう感覚を得てるよとかっていうのがあるんですよ。この質問自体に合わせる必要もないかもしれないですが、やはりそういうのも見て、こういうことなんだとか、生活復興調査でその地域の活動に自ら参画している人の方が、自分が何かこう乗り越えたっていう感覚を持っている人が多いとかいうのを、出しているところもあって、そういうのが、今の1年でなくても、2年後、今年の事業を一生懸命やったから、何か、来年になったら去年頑張ったおかげで、今、何か生きてみたいような答えが出てくるような、そこまで設計してやられたりすると凄いなと思っておりますので、そ

ういった調査も参考にさせていただければと思います。

災害公営住宅団体コミュニティ調査を阪神淡路大震災の時にやられてるんで、そういった調査もちょっと見ていただけるといいなと思います。ちょっと私が知っているところだけで申し訳ないんですけど、紹介させていただきました。以上です。

(石井山会長)

ありがとうございます。

こういう調査に関しては、どちらかというところそこそそエビデンスっていう言葉が最近話題ですけども、ライン上流に対してこれだけ成果があったということを見せつけるっていう形でデータをどう作るかということが大分話題になるんですけども、調査は基本的には自己点検ですよ。自分たちがやった事業の中でどこまで到達できて、どこからが課題なのかということが見えないと意味がない訳であって、成果だけを見せつけるというような調査というのは意味が違うということになるかと思えます。ですので、やはりその調査の本意のところはずれないようにしていくためにも、設計についてはできるだけ専門的知見がある方々に頼っていくことと、できるだけ多彩な方々に参加していただくということが極めて大事かなというふうに思いますので、是非委託事業の設計に関しても、その辺りを踏まえながら早く検討をしていただけるようなタイミングで出していただくというのも大事かもしれないですね。是非よろしくお願ひいたします。

その他いかがでしょうか。まだ検討されてないところが残っておりますけれども。

(宗片副会長)

NPOプラザの事業の中で訪問事業をされているということで、これは大変私は現場に出向くのはとても大事だというふうに思っております。これはどちらに行かれてどういった手応えがあったのかを教えていただきたいのと、これはおそらくプラザにとっても大変負担も大きかったんじゃないかと思いますが、その見通しとして今後も続けていただければいいわけですし、そういう継続に対する考え方というのでも少しお話しさせていただきたいと思ひます。

(堀川委員)

現在9月末までに9ヶ所の支援施設に訪問しまして、10月に気仙沼を訪問し最後になります。最初は、主に委託ですとか、指定管理で運営しているところを中心に回ったんですけども、それぞれ訪問をしてそこの責任者の方に2時間ぐらいこう話をじっくり聞いてきたんですけども、運営方針はそれぞれ似ているんですが、やはりそれぞれ個々に違うということもわかりましたし、支援対象者もコミュニティも含めて支援するところもあれば、NPOに特化しているところもありというところで、違うっていうこともわかりましたので、その辺りは我々の方が勉強させていただいたということも感じました。

それぞれ抱えてる問題はやはりマンパワー不足が、どの支援センターでもあるようで、なかなか募集をしても応募がない、補充することができない。或いは職員が高齢化しているところを、今後どうしていこうかというところで悩んでるところが多いこと。あと委託料であったり指定管理料というのが非常に小額であるという問題を抱えているところもあって、大体、週に1回休館であっても年間800万円ぐらいの管理料で、朝から晩まで運用していかなくちゃいけない。そうなってくると、本当に人件費だけでいっぱいいっぱい、そのほかに事業実施する費用がついていないというところも多くありまして、事業でも仕様書には事業を実施しなければならないことになっているから、工夫を

して今地域おこし協力隊の方とか、地元の方に講師になってもらって講座を開催するという工夫をしている地域もありました。

そういう課題も聞きつつなんですが、こちらの事業は年間20回訪問することになっておりますので、回数でいえばあと10回訪問することになるのですが、その中でみやぎNPOプラザと一緒に、講座であったり事業を開催しましょうというところがいくつか話が決まっています、岩沼や登米などは12月に具体的に実施することになっているんです。その中で向こうのスタッフが、例えば岩沼など新しい職員の方が多くいますが、チラシの作り方であったり広報であったり、当日の運営みたいなのところも一緒にまず経験をして、今後自分たちでできるようにしていきたいという話もいただいておりますので、そういったところを中心にサポートしていきたいと思っております。

また、できれば、NPOとかNPO法人会計基準のように専門性を生かした相談対応ができるように、相談支援事業のようなことも今後共同事業としてできればと考えています。そのあたりは現在企画を進めているところでした。

みやぎNPOプラザとしてこの事業を運営していくには確かに大変で、私たちもマンパワーの話がありますので、1人ないし2人が外に出て行くってということになりますと、なかなか難しいところではあるんですけども、今年度中は予算もございましてしっかりやっていきたいと思っております。来年度については、指定管理事業の中にこの予算は入っておりませんので、そのあたりをどうしていくかについては今後の課題かなと思っております。今まで、もちろん知り合いとか関係性はあったのですが、訪問しより深い関係ができていますので、それをなくさないように進めていきたいとは考えております。

(事務局)

今の関係で、県といたしましても、この訪問事業を今年からやっていますが、やはり話を聞くと、とてもよい話を聞かせてもらっているということなんで、来年度以降も継続して財政当局には予算を要求して、続けていきたいと強く思っております。

(石井山会長)

ありがとうございます。

僕も同感でした。そして今いただいた情報は計画の見直しの中で踏まえないといけないご意見がたくさんありました。指定管理という形でNPOの出番が増えているように見せかけながら、現実的にはやはり、かなりリストラ目的のためにそういう現場が増えてるということでありまして、非常に厳し待遇の方々によって現実が担われてるという状況があるわけで、果たしてそれでこれから先が持つのかっていうことも視野に入れていきながら、促進計画は考えないといけないということを今のお話を聞きながら強く思いました。

では(2)に関わって実施状況についてまだ議論は尽くせてはないんですけども、これも踏まえながら、(3)の基本計画の見直しについて事務局からご提起いただきながら、(1)、(2)で、まだ未熟である議論はこの(3)の議論の中で、改めてさせていただくという順番に入りたいと思っております。

では事務局より(3)宮城県民間非営利活動促進基本計画の見直しについて、ご提起よろしくお願いたします。

(事務局)

それでは、(3)の計画の見直しに関して説明いたします。資料の3ですけども、A3横になります。

ご覧ください。

1 基本計画の見直しの概要でございますが、宮城県民間非営利活動促進基本計画は、民間非営利活動の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、宮城県の民間非営利活動を促進するための条例第9条に基づき、平成12年10月に初めて作成されたものでございます。この基本計画につきましては、5年を目途として見直すこととされており、これまで平成17年度、平成22年度及び平成27年度に改定が行われております。令和2年度が次の改定時期に当たっております。

2 見直し作業の進め方でございますが、改定計画について審議を行うため、令和元年度中に1回、令和2年度中に3回程度、民間非営利活動促進委員会を開催し、それからパブリックコメントを実施して最終的な計画を策定する。そして県議会に議案として提出して議決を経た上で公表するというように進めて参りたいと考えております。

3 改定スケジュールにつきましては時系列的にご説明させていただきます。本日、本年度の第1回の促進委員会におきまして改定スケジュール、作業の進め方などの説明と現行計画の概要、施策等実施状況を説明させていただきまして、委員の皆様にご審議いただき、ご意見を頂戴したいと考えております。

次に、次回3月に予定している第2回促進委員会におきまして、知事から促進委員会に対して、基本計画の策定に関する諮問をさせていただきたいと考えております。事務局では本日の促進委員会で頂戴いたしましたご意見等を踏まえまして、改定計画見直しの視点について検討を作成し、改定計画見直しの視点につきましてご説明させていただき、委員の皆様にご審議いただきご意見を頂戴したいと考えております。

改定計画見直しの視点に関する修正案につきましては3月以降、事務局の方で検討・作成させていただきまして、4月ごろに修正案の提示をさせていただきたいと考えております。それと並行して、3月から6月にかけて、事務局の方で改定計画の素案を検討・作成することとしております。そして令和2年度7月に第1回促進委員会を開催し、改定計画素案の提示及び説明をして委員の皆様にご審議頂き、ご意見を頂戴したいと考えております。

第2回促進委員会につきましては9月県議会のスケジュールの関係で11月の開催となりますのでご了解いただければと思います。4月以降第1回促進委員会で頂戴いたしましたご意見に対する改定計画素案の修正案の検討・作成を事務局で行い、皆様に修正案を提示させて頂きたいと考えております。

また、それに対する意見聴取なども実施したいと考えております。頂戴いたしましたご意見等を踏まえまして11月の第2回促進委員会で改定計画中間案の提示及び説明をさせていただき、委員の皆様にご審議とご意見を頂戴したいと考えております。この場ではパブリックコメント附議案を確定させていただきたいと考えております。

第2回促進委員会後の11月以降にパブリックコメントの募集を行い12月中旬に県議会常任委員会に改定計画中間案を報告したいと考えております。

12月以降に事務局においてパブリックコメントを踏まえた改定計画の最終案の検討・作成を行うこととしております。それを踏まえて1月中旬に第3回促進委員会を開催いたしまして、パブリックコメントの実施結果の報告や、改定計画の最終案を説明させていただくこととしております。

この委員会で改定計画の最終案が確定いたしましたら、1月下旬に知事あてに答申書となる改定計画最終案を提出し、2月中旬に2月県議会に議案として提案させていただきます。そして、県議会の議決後3月中旬に公表させていただきたいと考えております。

改定スケジュールは以上でございますが、なお改定スケジュールに関しましては、今後の県議会の日程等で、多少変更が生じる可能性は大分あります。その際は事前にご連絡申し上げます。

続きまして、資料3-①をご覧ください。資料は、基本計画の関連事業の平成30年度における取り組みとそれに関連する調査結果を記載したものでございます。調査結果につきましては、担当班より説明させていただきます。

平成30年度NPO活動実態意向調査の概要についてご説明をさせていただきます。なお調査結果につきましては時間に限りがございますので、主な項目についてご説明させていただきます。

本調査はNPO等の絆力を活かした復興支援事業の調査提案事業としまして、認定NPO法人杜の伝言板ゆるるへの委託により実施いたしました。調査項目の検討につきましては促進委員会の石井山会長、高浦委員、青木委員にもご参加いただき、県内のNPOなどに関して見識を有する学識者や復興支援活動を続けているNPO実践者及び中間支援組織等で構成する、宮城県絆力調査検討委員会を設けまして、調査項目やクロス集計項目などの検討をしております。

報告書本編の1ページ、調査の概要の(2)調査方法をご覧ください。本調査では県内に事務所を置く特定非営利活動法人、任意の市民活動団体、公益社団法人、一般社団法人等を対象に昨年12月1日時点の状況について回答をいただきました。各種資料を基に作成しました調査対象団体リストから抽出した1,010団体に調査票を送付し、回収数は409となっております。

調査項目は大きく分けまして、団体の概要、東日本大震災関連の事業、団体が抱えている課題、共同、NPO支援施設に対するもののほか、会計基準、情報公開、NPO法人運営、認定制度などです。

2ページ団体の概要をご覧ください。団体属性では図表2-1に示すように、特定非営利活動法人が335団体81.9%、任意団体が46団体11.3%、その他の法人格が28団体6.8%となっております。項目が多岐にわたりますので、取り組み事業に関連する調査項目の結果についてご説明をさせていただきます。

資料3-①をご覧ください。本編では42ページからの項目となります。まず、みやぎNPOプラザなど、NPO支援施設に関する項目となります。みやぎNPOプラザの利用経験について尋ねたところ、みやぎNPOプラザを利用したことがある団体は228団体55.8%、利用したことがない団体は156団体38.1%となっております。前回調査では、みやぎNPOプラザを利用したことがある団体は53.9%、利用したことがない団体は39.3%となっており、ほぼ同様の結果となっております。

みやぎNPOプラザを利用したことがある団体に利用したことによる効果について尋ねたところ、団体の認知度を高められた63団体27.6%、事業内容を充実・拡大することができた61団体26.8%。他のNPOとのネットワークができた53団体23.2%、人材の育成が図られた48団体、21.1%の順となっております。こちらも前回と概ね同様の結果となっております。

一方で、みやぎNPOプラザを利用したことがない団体に利用したことがない理由について尋ねたところ、地理的に遠いが76団体48.7%が最も多く、次に提供しているサービスや支援の内容は知っ

ているが、現在の団体の組織運営や活動状況からみて利用する必要性がない 52 団体 33.3%が多くなっております。前回の調査では、地理的に遠い 52.8%が最も多く、次にどんなサービスや、支援を提供しているかわからないが 29.9%と多くなっておりましたので、前回よりもNPOプラザの認知度が向上していることが伺えます。

次に、みやぎNPOプラザ以外の県内のNPO支援施設で利用したことのある施設を訪ねたところ、仙台市市民活動サポートセンターが 188 団体 46%と最も多く、次に石巻市NPO支援オフィス 40 団体 9.8%、多賀城市市民活動サポートセンター35 団体 8.6%、名取市市民活動支援センター33 団体 8.1%となっており、仙台市以外の3施設が 30 団体を超えております。前回の調査では、仙台市のサポートセンターが 43.3%と最も多く、石巻市、大崎市、多賀城市の順で多くなっておりました。なお、名取市は前回 2.2%でしたので、約 6 ポイント高くなっております。

次にNPO支援施設に期待するサービスや支援について尋ねたところ、活動の場の提供 169 団体 41.3%が最も多く、以下、行政との連携・協働を促進する事業の企画・実施 151 団体 36.9%、他のNPOや市民活動に関心のある市民等との交流、連携・協働を促進する事業の企画・実施 137 団体 33.5%、団体の組織運営、事業活動に役立つ情報の収集及び提供・発信が 136 団体 33.3%、企業との交流、連携・協働を促進する事業の企画・実施 132 団体 32.3%の順となっております。前回の調査では1番と2番が逆になっており、行政との連携・協働を促進する事業の企画・実施が 41.5%と最も多く、次いで活動の場の提供が 40.5%となっております。また、3番目と4番目の順序も前は逆になっておりまして、団体の組織運営、事業活動に役立つ情報の収集及び提供・発信が 39.1%、他のNPOや市民活動に関心のある市民等との交流、連携・協働を促進する事業の企画・実施が 38.9%となっております。いずれも高いニーズがあることには変わりませんが、順位に変化がありました。

続きまして、団体の抱える課題等についての項目となります。本編では 29 ページをご覧ください。最も解決すべき課題では、資金の不足が 100 団体 24.4%と最も多く、以下、人材の不足 76 団体 18.6%。人材の世代交代が進まない 45 団体 11%と続いております。前回の調査では、資金の不足、人材の不足が同数で最も多くなっておりましたので、今回の調査でより資金の不足が課題となっていることが伺えます。

組織運営を円滑に進めるために最も解決すべき課題では、資金の不足 81 団体 19.8%が最も多く、以下、人材の不足、64 団体 15.7%、人材の世代交代が進まない 53 団体 13%と続いております。前回の調査では、人材の不足が 21.2%と最も多く、次いで資金の不足が 18.8%となっておりましたので、今回の調査ではより資金の不足が課題となっていることが伺えます。

次に、団体の事業活動や組織運営について相談している専門家について尋ねたところ、会計税務が 185 団体 45.2%と最も多くなっておりませんが、次に多いのは、特にいらない 132 団体 32.3%となっており、これも前回と同様の結果となっております。また今後相談したいと考えている専門家につきましては、資金調達 88 団体 21.5%、会計税務 86 団体 21%、広報 80 団体 19.6%の順となっております。

続きまして今後より多くの活動資金を確保するために必要だと考えていることについて尋ねたところ、行政・民間の補助金助成金制度が拡充される 163 団体 39.9%が最も多く、次いで団体の活動内容・運営状況などの積極的な公開・透明化による信頼性の向上 131 団体 32%が多くなっております。こちらは前回調査と同様の結果となっております。

次に、協働に関する項目となります。本編では37ページ以降をご覧ください。団体が平成26年度以降の過去5年間に協働したパートナーについて同一選択肢の重複回答も可能な形式で3つまで回答してもらったところ、行政が167団体40.8%、他のNPO154団体37.7%の2項目が多くなっている一方で、特にないと答え団体も102団体24.9%ありました。

続きまして、団体が今後協働を行うにあたりパートナーとして希望する相手について同一選択肢の重複回答も可能な形式で3つまで回答してもらったところ、行政144団体35.2%、他のNPO127団体31.1%、企業106団体25.9%の順となり、前回と同様の結果となっております。

団体が他の団体と協働を行う課題について尋ねたところ、行政の連携に対する関心の度合いと無回答が同数114団体27.9%で最も多く、次いで、本来活動の資金不足と本来活動の忙しさ、ともに89団体21.8%、他の団体の連携に対する関心の度合い88団体21.5%がほぼ同数で並ぶ結果となりました。

続きまして、東日本大震災関連の活動に関する項目となります。本編では19ページをご覧ください。東日本大震災関連の事業実施状況を尋ねたところ、現在実施している団体は111団体27.1%、過去実施していた団体は76団体18.6%となりました。前回調査では、現在実施している団体は202団体40.3%でしたので、約13ポイントの減少となりました。

次に、本編では25ページから26ページになりますが、平成30年度4月から11月の段階で重視している支援活動の内容について尋ねたところ、最も重視している活動内容は、子ども支援17団体15.4%が最も多い結果となりました。2つまで回答とした、次に重視している活動も合わせるとコミュニティ・住民自治への支援34団体30.6%が最も多い結果となりました。

次に本編の27ページになりますが、現在行っている活動に限らず、2021年4月以降、復興期間終了後も継続していく必要がある支援活動について、自由記入で尋ねたところ、地域コミュニティづくりや被災者の孤立支援、子どもの支援といった回答が多く見られました。

本編131ページ以降に、自由記述回答を掲載しておりますので、後程ご参照ください。他の項目につきましては、お時間の関係上ご説明は割愛させていただきます。

以上が調査結果のご報告となります。次回の委員会では、この資料に考察等を加えまして、改訂計画見直しの視点を作成し、ご説明させていただく予定でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(石井山会長)

資料のご紹介ありがとうございました。データのご紹介ですね。

感想を申し上げますと、今のやりとりでも明らかになったと思うんですけど、圧倒的に時間が足りないんじゃないかということですよね。調査の単純集計を羅列的にご説明いただくだけでも、これだけの時間がかかったということでありまして、このデータをクロスしていきながら、一体何が読み取れるかということに関しては、かなりの学習会が必要なんじゃないでしょうか。ないしは、例えば今のようなデータの中では、今日議論に出てきたような、例えば企業とNPOとの繋がりを、今後、事業として継続していくのか、とかですね。指定管理者で悩んでいらっしゃる団体が多数あるけれどもそこは一体どうしていくのかとかですね。休眠法人が非常に増えてきているというこの間の問題はど

うするのかとか、地方分権が進み非常に自治体が広域化していく中で、その周辺の問題はどのようにしていくのか、ないしは2020年以降の震災復興期間が終わった後の団体に、一体どのようなケアが必要なのかなどといった、かなり具体的な問題について検討がデータとしては出せないっていうことになってしまいます。そういったことも含めて、個人的にはこの計画で果たしてやれるかどうかということには非常に疑問がございます。

最初にちょっと申し上げないといけませんでした。僕ちょっと所用の関係で5時には絶対出ないといけないということになっておりまして、5時を過ぎてしまった場合には、宗片副会長に司会を申し訳ございませんが、お願いせざるをえないというように思うんですけれども。

かつての計画づくりに関わった感覚からしてみると、もう少しお話をしておきたいのは、もっと数がありました。加えて、部会制を持ってました。作業部会を作りました。作業部会の中には委員からも入って、つまり行政の方々だけでたたき台を作るのではなくて、我々も入ってということをやりました。ですので、他の計画がどのような作り込み方をされたかっていうような、おそらく他部局のご経験をもとに、こういったことを作られたということだと思えますけれども、少なくともこの間、宮城県においては民間非営利活動促進の計画がどのように作られたのかっていうような過去を参考にされながらですね、もう少し考えていただくということが非常に大事なかなと思いますし、加えて、作業だけではなくて、今出していただいたような大事なデータを丁寧に見る、そういう学習会をですね、やはり何とかやっていくっていうのは、そういう計画論でよろしくお願ひしたいなという感想でございます。

僕ちょっと途中で出ないといけない関係で、しかしここから先ちょっと大事なところだと思いますので、計画の作り込み方に関して是非他の委員の皆様方もご意見をいただければというように思います。

(青木委員)

私も計画を作っていくそのプロセスの部分については、やっぱりご提示いただいたような回数で賄えるのか率直な感想でした。20年を目途に県の上位計画のちょうど切り換え時期に当たっていらっしゃるかと思いますので、全体状況として課題となるものが共通しているのではないかと思います。そういう意味で、条例の第12条にもある、総合的に調整していく推進体制をどう整えていくのか。市民が活動していく部分のところに、どういった支援策が必要か、県内の広域な部分で、県の役割として市町の支援であったり、民間のところとどう連携を図っていくのかという視点ですとか、市民の活動がより促進されるような施策の視点が必要ではないかと思いました。

例えば秋田県とかは、支援の拠点も県北と中央と県南のように分けるようなバランスを取っているということもありますし、先ほど堀川委員の方からの話もありましたけれども、県域を満遍なく網羅をする視点ももちろんありますが、エリアによっての拠り所としての県の役割と、基礎自治体や民間で活動しているところの現状のバランス。中川委員も入っていらっしゃいますけれども、石巻市にも多くのNPOが震災後に設立された状況もあり、いろんなネットワークも満たされる場所がありますし、私どものような民設の支援センターも既存にありますけれども、そういったところの運営状況ですとか得意なこととか、この震災後の部分でも様々出てきていると思います。

一方で、県内の企業の皆さんが状況というものも、やっぱりご自身のところの経営という部分でも、様々な状況があるかと思えます。より地域の持続性という観点から見た時の、その多様な主体の連携っていうものをどういうふうに促していけるのか。情報の整理や人のつながりを得るためのハブ機能を求める声があると感じています。仙台市内の部分も、仙台は仙台の課題っていうのもあると思えますが、圏域の部分では特に人口減少の部分、長期的に見るとかなり大きな数字で変動が出てくるところはデータの的にも出ているようなので、担い手がすぐに増えるというのは厳しい状況があると思えます。広域でお互い連携をしやすい環境や接点を生み出すような、推進体制の持ち方、計画の種類というよりも、体制づくりの方での県の役目として支援に繋がるものが見いだせるといいのではないかと感じたところでした。

(宗片副会長)

ありがとうございました。石井山先生に引き続いて、議長をさせていただきます。よろしく願いいたします。

もう時間は過ぎておりますので他にいかがでしょうか。ご意見ございますでしょうか。

こう考えますとこれまでのこの調査も踏まえて、これからの5年を見据えてそのNPOを取り巻く変化というものに対応していかなければいけない計画ですので、これは大変時間もかけ、慎重に作っていかなければいけないというふうに思いますが、他に皆さんからご意見ございませんか。

(中川委員)

ちょっと時間が過ぎてるところ申し訳ないですが情報共有が1点と、あとちょっと3点私からお願いさせていただければと思います。

まずこのNPOどうあるべきかということで、今、復興庁さんがコーディネート事業っていうことで、実は今年度事業でNPOの中間支援の検証っていうのをしていくということで、何か私もちょっとですけどお手伝いしようと思って、それと実は、どんなことを検証したいんですか、こんな機能があってこれが果たされたかっていうそのことを、その項目自体がいいのかみたいな、また私らしい突っ込みをしてるんですけど、やっぱり各セクターでそういう検証していくっていうことも踏まえて、こちらに反映していくっていうのができればというが私もそういう情報提供させていただければと思います。石巻市の方も、昨年度に協働の基本方針っていうのを策定し条例も変えて、今年度その下位計画で実際にガイドラインを作ったり、そういうことをしていきたいということで、NPOの新たなセクターで石巻会議っていう石巻市民公益活動推進連絡会議っていうのを、私も理事に入らせていただいたんですけど、NPO14団体から代表者とかが理事で出ていて、本当に、NPO間の協働とNPOと他のセクターの協働をしっかりやっという動きが、でき始めて今月から事業開始です。

そういう各沿岸被災地大変なんで、それでもそういう動きが出ていく中で、宮城県本当に宗片副会長がおっしゃったように、これから5年先を見据えるって大変なので、ちょっと石井山先生と同じように、もうちょっと回数を増やしたほうがいいんじゃないかっていうのがあります。

あと私から3つお願いなんですけども、今おっしゃったようにこの仙台に私たち集中してる印象があるのが、震災で大きく沿岸のNPO、特に石巻ですけれどもたくさん出てきてですね、この復興関連予算のインパクトっていうのがドーンとあったのを、集中して5年、来年、再来年なくなるっていう時期のこの計画なので、やはり石巻市でいうと、600億の自治体が3000億になった、宮城県レベル

でいう2. 数倍程度ですけども、5倍とか、陸前高田は10倍とかっていう予算の変更が起きた。それがどう軟着陸するかっていうのに、NPOがどうちゃんと入り込めるかっていう視点を、ここにやはりこの時期だから入れないと宮城県の計画と言えないんじゃないかということで、それをぜひ入れていただきたいというのがお願いの1点目。

それから2点目っていうのが、先ほどもちょっと出てきたんですけども、青木さんからも仕組みとかプロセスとかっていうことで、しっかり何でこれが必要なのかとかそこからNPOが入れるような仕組みを、これを作る時もそうです。これを推進していくときにも入れていただきたい。

先ほどの、実はプロボノもそうですし、サポートローンもそうなんですけど、これ何のためだっけっていうのもすぐ変えていくっていうようなことをやっていかないと、5年間、この5年でも大分いろんなことが起きましたので、例えばSDGsとかですね。もう自治体によっては入れ始めてここに一言もないですよ。流行りの用語なんで、プロボノもう流行ってないかもしれないんですけど、そういうのを、コレクティブインパクトとかも今すごい関心持っていて、あとチェンジエージェントって言って、中間支援はただその資金提供機能がありますとかだけじゃなくて、世の中が変わっていくからその変化をどうやって見い出せるかっていう視点が、NPO或いは中間支援組織にいるよって、その視点ここにどう入れようかっていう、そういうようなことでプロセスにその仕組みとして係わるような形のこの計画にしていきたいというのが1個。

最後、お金のところでやはりそのサポートローンのかわりじゃないですけど、ふるさと納税みたいなことがこのアンケートにやっぱお金、すぐ出てくるんですけど、NPOをふるさと納税で支えるって、ふるさと納税でなくてもいいんですけど、なんかそういう仕組みにしてあげないと、NPO不安だよみたいな、指定管理だけだとなんかジリ貧だよみたいな。ではない次の5年間のNPOをしっかり考えるっていう場づくりをしていただきたいということで、この3つをお願いして、要約すると石井山先生のもうちょっと回数増やしてくださいっていうことになると思うんですけども、ちょっと時間過ぎてからで、たくさんしゃべらせていただきましてありがとうございます。以上です。

(宗片副会長)

ありがとうございました。

やはり中川さんがおっしゃったように大変山積みに課題があるというふうに思います。慢性的にある人材不足や資金不足っていうのはNPOに常につきまわっているわけですが、それとあわせて社会の変化というものも、今おっしゃったように様々な多様な変化がありますので、そこをどのようにうまく調整をとりながらNPOがより活性化していくのか、そういった将来を計画の中で盛り込んでいけるかどうかっていうのはとても大事なところだというふうに思います。

他にご意見ございませんでしょうか。

(高浦委員)

中川さんがいろいろとですね、今日取り巻くNPOの環境が主体なので、SDGsの視点とか国際社会の理念でありますけれども、それは地域の中でNPOを中心にどう実現していくのかっていう点は危惧やったのですね。事業主体の協力、協調っていうところも踏まえながら、是非次の計画に入れ込んで欲しいなっていうのがありますし、またちょっと古い表現ですけど、創造的復興っていうですねビルドバックベターっていう、復興という言葉はやはり次の計画でも抜きには語れないと思うんで

すけれども、より 10 年経ってきますので、創造的な面を強調してもいいというふうに思ってますし、また気候変動で、いろんな風水害にあうような地域が増えてるような気がいたします。宮城県内の NPO だけじゃなく、そういう他の災害地域の NPO や復興団体との協調ができるような場づくりとか、何か、宮城県が手本となって示すような、モデルづくりのところを支援するような計画であって欲しいなというふうに思ったりもします。

すいませんもう次ひょっとしたら、3 月になるかもしれないので、私ももっと回数をふやしていいと思っているんですけども。無報酬でもいいので部会とか来たいと思ってございます。

(渡邊委員)

すいません、今、大方おっしゃってくださっているんですけど、やっぱり私も気になることは、今社会的インパクト評価も出てますけど、やっぱりマネジメントの大事さっていうのは、すごく大切に言われているところでもありますし、あとそのデータの価値、やはり評価のところですよ。今評価っていうところもすごく大事にされています。

その視点も足りないと思うのは、この絆力のすてきな冊子があるんですけど、この中でもやはり成果評価のところがすごく弱いなっていうふうに思っていて、事業はものすごく素晴らしいんですが、助成金事業を実施したその先の想定される成果の視点がこの評価書の中に入っているとわかりやすいと私は思いました。

先ほどのプロボの話なんですけど、私も昨年参加させていただいていろいろな部分で課題はあるなというふうに思ったんですが、この意識調査を見てみるとやっぱり企業の方との繋がりを求めている方が多いっていうことは、やはり専門性であったり、NPO も苦勞してる場所、企業の方はすごくこういうふうに、いわゆるプロのお仕事ということでそつなくこなされる方も多いと思うんですけど、そういうところの人材不足であったり資金不足だったりということの中で、おそらくプロボノっていうことを目指したと思うので、もう少しスモールステップで、周知をするのであればその周知をどのようなところでどういうふうな形でやるのかっていうところは、多分こちらのメンバーの方々はその道のプロの方々ばかりだと思うので、そういった方とのコミュニケーションをもう少しとっていただいて、それのための回数を増やして頂いてっていうような形で、いろんな形で事務局と委員のコミュニケーションをとるためにも、もう少し回数を増やして検討する場所をコーディネートしていただけるとありがたいなというふうに思いました。

(宗片副会長)

ありがとうございました。

これだけ各委員からですね様々なご意見を出していただきました。これほどですね回数を増やしてという委員会はないんじゃないでしょうか。私は思いますけれども、だから是非ご検討いただきまして、よりよい計画作りに取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では皆さんよろしければその他の方に行ってもよろしいですか。

(事務局)

恐れ入ります。長時間にわたりましてありがとうございました。また、宗片委員には急遽の司会、誠にありがとうございました。

最後に事務局より委員の皆様方へご連絡をさせていただきたいと思っております。各委員の皆様にはご多

忙の中この宮城県民間非営利活動促進委員会の委員といたしまして、本県のNPO活動促進等について、熱心にご審議を賜って参りました。誠にありがとうございました。委員の皆様は、本年11月末日までとされておるところでございます。ですので、本日の会議が今任期中の最後の会議ということになってございます。ということでございますので、新しくご就任をいただきまして、本日、初めて、会議にご出席いただきました委員の方もいらっしゃる訳ではございますが、皆様には是非引き続き本委員会の次期委員もお引き受けいただけますように、お願いをさせていただきますと存じます。

次期委員の就任に係ります手続きにつきましては、改めて事務局よりご案内をさせていただきたいと存じます。また、公募によりご就任を頂いております委員の皆様におかれましても、事務局より改めて公募のご案内をさせていただきますと存じますので、その際は是非よろしくお願いをいたします。

それでは、長時間にわたりまして誠にありがとうございました。委員の皆様には、今後とも、本県のNPO活動につきまして、ご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

以上をもちまして、令和元年度第1回民間非営利活動促進委員会を終了させていただきます。本日は長時間にわたりましてまことにありがとうございました。